

令和7年4月21日

利用者の皆様へ

株式会社 いるま野サービス
代表取締役会長 石森 義朗
代表取締役社長 加藤 裕弘

不祥事発生のご報告とお詫びについて

平素より、当社の事業につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、誠に遺憾ながら当社におきまして、不祥事が発生いたしました。

利用者の皆様をはじめ、関係各位に多大なるご迷惑とご心配をおかけし、また、信頼を損ねる事態となりましたこと、心より深くお詫び申し上げます。

本件について、現在判明している内容につきまして下記の通りご報告申し上げます。

記

1. 本件の概要

当社の葬祭事業については、墓石関連商品の依頼を受けた場合には当社指定の取引業者へ依頼、また、葬儀の依頼を受けた際には葬家に特定の寺院がない場合には当社が提携する寺院紹介業者に依頼する仕組み（その提携業者から当社に対し手数料収入が入る仕組み）となっております。しかし、令和6年10月に上記仕組みに基づかない取引があるとの内部通報を端緒として調査した結果、当社社員が寺院や墓石関連商品に関して、当社の提携業者以外の業者へ紹介し、紹介料を受領していた事実が判明しました。これにより、令和6年11月、当該行為が当社に対する背任にあたることが明らかとなりました。

2. 不正期間・損害金額について

全担当社員の内部調査を行った結果、個人的な紹介を行った社員が9名、うち7名は紹介料を不正に受領しており、一部の社員は、不正行為の期間が10年以上に及んでおり、当社損害額（本来当社が提携業者から受けるべき手数料収入）は約950万円となります。この当社損害額については、一部の当事者を除き弁済を受けており、損害額全額について回収を図ってまいります。

3. 関係機関への報告

本件発覚後、親会社であるJAいるま野を通じて、監督官庁へ報告を行っております。

また、警察への相談も済ませております。

4. 今後の対応

(1) 役職員への責任等について

当事者および関係社員については厳正な処分を行い、役員についても経営責任を明確にするため、報酬の一部を返上いたしました。今後、新たに不祥事が発覚した際には、すみやかに報告させていただきます。

(2) 再発防止策について

不祥事再発防止に向けたコンプライアンスの意識向上と内部管理体制の一層の強化を図るとともに、一日も早い信頼回復に向けて役員・社員が一丸となり誠心誠意取り組んでまいります。

5. 本件に関するお問合せ

株式会社いるま野サービス 管理課 04-2941-6231（営業日の9時から17時）

以上